



平成16年
2月25日号
No. 1157

●毎月5・15・25日発行

広報かもがわ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601



施政方針を述べる本多市長

平成16年度

市長の施政方針

第1回定例市議会

平成16年の第1回定例市議会が、市議会議員選挙を控え、約1か月繰り上げて2月16日に開会、3月2日まで16日間の日程で審議が続けられています。開会初日の冒頭、本多市長は平成16年度の市政運営にあたり、予算編成や基本施策などについて、次のような施政方針を述べました（要旨）。

平成十六年度は経済不況、地価の下落、恒久減税等による市税収入の落ち込みや三位一体改革によって地方交付税額等が大幅削減となる一方、情報化の進展、少子・高齢化の進行、経済構造の変化、住民ニーズの多様化などに対応する施策、太海多目的公益用地の取得費用に加え、合併関連の支出も見込まれており、非常に厳しい財政運営を強いられます。

そこで、新年度の予算編成にあたっては、行政のスリム化を強力に進め、財政健全化を図るために、「行政財政健全化プラン」に基づき、五ヵ年計画事業を含む全ての事務・事業を見直し、投資効果や緊急度、財政措置等を精査して取捨選択を行いました。

平成十六年度の一般会計の予算規模は学校給食センター特別会計を一般会計に組み入れ、対前年度比一・〇%増の百四億七千七百万円としましたが、学校給食センター分と借換債分を除いた予算規模は約百億円となりました。

3、太海多目的公益用地の活用

太海多目的公益用地にはすでに早稲田大学のセミナーハウスと、五月に完成予定の城西国際大学の教育研

究施設が立地し、これに前年度以上に厳しい緊縮型の予算となりました。三つの特別会計は総額七十九億四千五百九十四万一千円、また、二つの企業会計は総額二十六億五千六十万円を二百十億七千三百六十二万七千円とし、次の施

策を柱に平成十六年度の市政運営にあたります。

1、天津小湊町との合併

合併協議会において、使

用料、手数料など住民サ

ビスに関する重要な協定項

目について引き続き協議を

行っていくことと併行し、合併の基本方針、根幹となる事業、公共施設の統合整備、財政計画等を盛り込む「新市建設計画」の策定を進め、合併に関わる一連の作業を終了させて、平成十七年三月までの早い時期の合併をめざします。

市民・議会・行政が一体となつてふるさとづくり

とじて保存します

機器を活用した「ふるさとメディア推進事業」なども実施が立地し、これに前年年度以上に厳しい緊縮型の予算となりました。三つの特別会計は総額七十九億四千五百九十四万一千円、また、二つの企業会計は総額二十六億五千六十万円を二百十億七千三百六十二万七千円とし、次の施策を柱に平成十六年度の市政運営にあたります。

2、行財政改革

議会、市民の皆様とともに全力で取り組んでいきたいと思います。

一方、リフレッシュユビリッジ事業では昨年四月の棚田農業特区の認定により、多くの棚田オーナーの受け入れが可能となり、今後は需要がますます拡大し、その経済効果も大きくなることが予測されることから、農地法の規制緩和に伴う関連施策の展開を図りながら、農地法の規制緩和に伴う関連施策の展開を図ります。

また、この取り組みを生かし、田舎暮らしの促進に規模を拡大していきます。

一方、リフレッシュユビリッジ事業では昨年四月の棚田農業特区の認定により、多くの棚田オーナーの受け入れが可能となり、今後は需要がますます拡大し、その経済効果も大きくなることが予測されることから、農地法の規制緩和に伴う関連施策の展開を図ります。

一方、リフレッシュユビリッジ事業では昨年四月の棚田農業特区の認定により、多くの棚田オーナーの受け入れが可能となり、今後は需要がますます拡大し、その経済効果も大きくなることが予測されることから、農地法の規制緩和に伴う関連施策の展開を図ります。

一方、リフレッシュユビリッジ事業では昨年四月の棚田農業特区の認定により、多くの棚田オーナーの受け入れが可能となり、今後は需要がますます拡大し、その経済効果も大きくなることが予測されることから、農地法の規制緩和に伴う関連施策の展開を図ります。

進む行政改革

市内特定郵便局に 出張所事務を委託

業務は
4月から

市では市内七か所の特定郵便局と、出張所事務の取り扱いに関する協定を、二

月十七日に交わしました。

この協定書には、本多市長と、七か所の特定郵便局長が調印しました。

協定は組織の効率化やコスト削減を進める行政改革の一環として、鴨川・東条・

田原・主基・大山・太海・曾呂の各出張所が四月から廃止となるため、市民サー

ビス水準をそのままに、よ

りコストの低い方法へ移行を図ろうと、これらの出張所の事務をそれぞれ最寄り

の特定郵便局へ委託するもの

です。

この協定書には、本多市長と、七か所の特定郵便局長が調印しました。

委託により、四月一日から市内七か所の特定郵便局でも、印鑑登録証明書や納稅証明書、住民票の写しの交付をはじめ、粗大ごみ処理券の販売、全国的にも四例目となる福祉タクシー利用券や、はり・きゅうマツサービスがスタートします。

なお、吉尾と江見の出張所のほか、廃止となる出張所に併設されている公民館

詳しく述べます。

の広報紙でお知らせします。